

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月7日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 唯
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 野口 武嗣
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 野口 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	7,355,908	7,685,377	21,212,828
経常利益 (千円)	455,893	585,813	1,657,322
四半期(当期)純利益 (千円)	323,953	397,746	1,210,224
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数 (株)	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額 (千円)	25,125,446	26,324,204	26,096,250
総資産額 (千円)	28,282,014	29,358,705	30,255,227
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.02	24.57	74.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	88.8	89.7	86.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,524,578	6,986,264	2,024,957
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	683,248	309,204	1,361,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	355,424	355,511	355,915
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,841,266	4,061,700	11,710,850

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.15	44.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8億96百万円減少し、293億58百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加50億68百万円、製品の増加19億70百万円、現金及び預金の減少76億51百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ11億24百万円減少し、30億34百万円となりました。主な変動要因は、買掛金の減少2億75百万円、流動負債のその他の減少6億83百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ2億27百万円増加し、263億24百万円となりました。主な変動要因は、その他有価証券評価差額金の増加1億86百万円によるものであります。

(経営成績)

当第2四半期累計期間(2023年4月1日～2023年9月30日)におけるわが国経済は、景気は緩やかに回復している状況となりました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況です。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組み、コーヒー豆焙煎機の新モデルやフルモデルチェンジした加湿セラミックファンヒーターを発売しました。また、原材料価格やエネルギー価格の上昇、仕入先の従業員の賃上げに伴うコストの増加分に応じた販売価格の改定を引き続き進めるとともに、最適な生産体制の構築に取り組みました。

< 暖房機器 >

主力商品であります石油暖房機器におきましては、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。

当事業年度におきましては、燃焼開始後、室温が15以下の場合に自動で最大火力を10～15%アップしてよりすばやくお部屋を暖める新機能「オートターボEX運転」を搭載した家庭用石油ファンヒーター「SGXタイプ」3機種を含む全12タイプ26機種の商品を販売して冬の需要期に備えております。

また、電気暖房機器におきましては、デザインを一新してより省エネ性・お手入れ性・暖房力を向上した加湿セラミックファンヒーターを含む2機種を販売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の需要にお応えしてまいります。

当期間におきましては、一部量販店において石油暖房機器の導入が予定よりも前倒しになったことにより、暖房機器の売上高は前年同期実績を上回りました。

< 環境機器 >

加湿器におきましては、コンパクトな個室からワイドリビングまでさまざまなお部屋で使えるデザインモデルの「LXタイプ」を含む全8タイプ23機種の商品を販売しております。

また昨年10月からハイブリッド式空気清浄機の販売を開始し、テレビCMの出稿など積極的な販売促進活動を行いました。

当期間におきましては、加湿器の販売は減少したものの空気清浄機及び燃料電池ユニットの販売が増加したため、環境機器の売上高は前年同期実績を上回りました。

<その他>

その他におきましては、4月にコーヒー豆焙煎機の新モデルを発売したものの、加湿器のフィルターや金型等の販売が減少し、その他の売上高は前年同期実績を下回りました。

第2四半期会計期間は、暖房機器及び加湿器の販売店への商品導入期にあたるため例年の売上高は僅少であります。当第2四半期会計期間においては、国内向けの主力商品である石油暖房機器において一部量販店の導入が進んだことにより、売上高は前年同期実績を上回りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は76億85百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は4億87百万円（同36.6%増）、経常利益は5億85百万円（同28.5%増）、四半期純利益は3億97百万円（同22.8%増）となりました。

なお、当社は暖房機器、環境機器他の住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加及び棚卸資産の増加、預り金の減少等の要因により、前事業年度末に比べ76億49百万円減少し、40億61百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は69億86百万円（前年同期比7.1%増）となりました。これは主に、売上債権の増加額41億66百万円、棚卸資産の増加額23億11百万円、預り金の減少額5億66百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億9百万円（前年同期比54.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億98百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億55百万円（前年同期比0.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額3億55百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2億33百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,767,100
計	54,767,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	19,058,587	-	4,058,813	-	4,526,572

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ビー・エッチ	新潟県新潟市南区北田中780番地6	1,841.2	11.38
株式会社ダイニチビル	埼玉県蕨市中央1丁目17番30号ルネ蕨1号館213号	1,361.7	8.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,210.9	7.48
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	800.0	4.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	737.8	4.56
ダイニチ工業従業員持株会	新潟県新潟市南区北田中780番地6	658.5	4.07
吉井 久夫	新潟県新潟市南区	570.6	3.53
吉井 久美子	新潟県新潟市南区	556.9	3.44
渥美 るみ子	埼玉県さいたま市浦和区	391.8	2.42
吉井 唯	新潟県新潟市中央区	378.5	2.34
計	-	8,507.9	52.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,873.4千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,873,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,170,200	161,702	同上
単元未満株式	普通株式 14,987	-	同上
発行済株式総数	19,058,587	-	-
総株主の議決権	-	161,702	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
 また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ダイニチ工業 株式会社	新潟県新潟市南区 北田中780番地6	2,873,400	-	2,873,400	15.08
計	-	2,873,400	-	2,873,400	15.08

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は、2,873,474株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,195,912	2,544,644
受取手形及び売掛金	858,168	5,926,870
電子記録債権	1,119,566	217,736
有価証券	2,014,937	2,017,056
製品	4,446,454	6,417,453
仕掛品	148,875	178,070
原材料及び貯蔵品	787,830	1,099,414
その他	87,159	249,265
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	19,657,905	18,649,511
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,605,309	3,577,285
土地	2,086,422	2,086,422
その他(純額)	1,604,242	1,530,613
有形固定資産合計	7,295,975	7,194,322
無形固定資産	37,519	43,239
投資その他の資産		
投資有価証券	2,715,310	2,932,311
前払年金費用	461,064	501,619
繰延税金資産	56,132	-
その他	31,699	38,081
貸倒引当金	380	380
投資その他の資産合計	3,263,826	3,471,632
固定資産合計	10,597,321	10,709,193
資産合計	30,255,227	29,358,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,425,353	1,149,448
未払法人税等	367,366	186,011
賞与引当金	277,499	270,378
製品保証引当金	180,900	179,200
その他	1,222,221	538,897
流動負債合計	3,473,341	2,323,935
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	102,230	113,310
役員退職慰労引当金	422,150	436,000
その他	161,255	161,255
固定負債合計	685,635	710,565
負債合計	4,158,977	3,034,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,575	4,526,575
利益剰余金	19,260,735	19,302,406
自己株式	2,109,057	2,109,149
株主資本合計	25,737,068	25,778,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,170	612,545
土地再評価差額金	66,988	66,988
評価・換算差額等合計	359,181	545,557
純資産合計	26,096,250	26,324,204
負債純資産合計	30,255,227	29,358,705

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	2,735,908	2,768,377
売上原価	5,134,535	5,311,927
売上総利益	2,221,372	2,373,450
販売費及び一般管理費	1,186,538	1,185,899
営業利益	356,834	487,550
営業外収益		
受取利息	10,405	12,024
受取配当金	25,482	29,399
作業屑収入	42,075	33,396
受取賃貸料	11,751	13,583
その他	9,346	9,861
営業外収益合計	99,060	98,265
営業外費用		
その他	1	2
営業外費用合計	1	2
経常利益	455,893	585,813
特別損失		
固定資産除却損	3,672	1,540
特別損失合計	3,672	1,540
税引前四半期純利益	452,221	584,273
法人税、住民税及び事業税	88,500	149,900
法人税等調整額	39,767	36,626
法人税等合計	128,267	186,526
四半期純利益	323,953	397,746

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	452,221	584,273
減価償却費	403,603	387,988
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,050	13,850
賞与引当金の増減額(は減少)	227	7,121
前払年金費用の増減額(は増加)	64,215	40,554
製品保証引当金の増減額(は減少)	29,000	1,700
受取利息及び受取配当金	35,887	41,424
固定資産除却損	3,672	1,540
売上債権の増減額(は増加)	3,827,090	4,166,871
棚卸資産の増減額(は増加)	2,507,847	2,311,734
仕入債務の増減額(は減少)	139,689	275,905
未払消費税等の増減額(は減少)	57,790	149,955
預り金の増減額(は減少)	507,851	566,353
返金負債の増減額(は減少)	63,737	81
前払費用の増減額(は増加)	13,910	1,451
未払金の増減額(は減少)	76,462	114,744
未払費用の増減額(は減少)	49,227	54,235
未収入金の増減額(は増加)	214,481	165,126
前受金の増減額(は減少)	10,491	9,581
その他	30,039	23,497
小計	6,171,269	6,710,295
利息及び配当金の受取額	33,141	43,551
法人税等の支払額	386,450	319,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,524,578	6,986,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	369,518	298,315
有形固定資産の除却による支出	3,664	1,283
無形固定資産の取得による支出	9,757	9,605
投資有価証券の取得による支出	300,750	-
その他	442	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	683,248	309,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	355,387	355,419
自己株式の取得による支出	37	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,424	355,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,490	1,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,560,760	7,649,149
現金及び現金同等物の期首残高	11,402,026	11,710,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,841,266	4,061,700

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
電子記録債権	-千円	1,674千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
製品保証引当金繰入額	43,078千円	11,914千円
従業員給料手当	431,276	433,897
賞与引当金繰入額	101,283	98,619
役員退職慰労引当金繰入額	13,300	13,850
退職給付費用	37,126	30,894
研究開発費	364,605	233,525

2 前第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

当社の売上高は通常の営業の形態として、第2四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,325,301千円	2,544,644千円
有価証券(USマネーマーケットファンド)	15,964	17,056
有価証券(預入期間が3ヶ月以内の合同運用金銭信託)	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	3,841,266	4,061,700

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	356,076	22	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	356,075	22	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は会社の事業の運営において重要なものとはなっていないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	5,458,573
環境機器(加湿器、燃料電池ユニット)	1,460,903
その他(部品、コーヒーマーカー他)	436,430
顧客との契約から生じる収益	7,355,908
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,355,908

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	5,723,971
環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)	1,530,098
その他(部品、コーヒーマーカー他)	431,308
顧客との契約から生じる収益	7,685,377
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,685,377

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	20円2銭	24円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	323,953	397,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	323,953	397,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,185	16,185

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

ダイニチ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 顕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。